

# 2020熊本県高等学校水球競技大会実施要項

- 1 大会名 2020熊本県高等学校水球競技大会
- 2 主催 熊本県高等学校体育連盟・熊本県教育委員会
- 3 後援 (一社) 熊本県水泳協会
- 4 主管 熊本県高等学校体育連盟水泳専門部
- 5 期日 令和2年 7月25日(土) 競技開始 9:30～  
7月26日(日) 競技開始 9:00～
- 6 会場 熊本県立熊本高等学校プール
- 7 競技規則 2020年度日本水泳連盟競技規則による。
- 8 競技方法 参加チーム数によりリーグ戦もしくはトーナメント方式とする。  
競技時間は5分4ピリオドとする。但し、ピリオド間の移動はしない。
- 9 参加資格
  - (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。※原則として、最終学年生徒を中心とする。
  - (2) 選手は、本連盟加盟校の生徒で、当該競技要項により参加の資格をえたもの。
  - (3) 年齢は、平成13年4月2日以降に生まれたものとする。
  - (4) チームの編成において、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
  - (5) 複数校合同チームによる大会参加
    - ア 統廃合の対象となる学校について認める。
    - イ 少子化等に伴う部員不足による複数校合同チームの大会参加は別途に定める「複数校合同チームの大会参加規定」に従う。
  - (6) 転校後6カ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)  
ただし、一家転住等のやむを得ない事由による場合は、水泳専門部で調査し、高体連会長に諮る。
  - (7) 参加選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
  - (8) その他の事項については、全国高等学校体育連盟規程、九州高等学校体育連盟規程の参加資格に準ずる。
  - (9) 参加資格の特例  
上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、県高体連が承認した生徒について、「大会参加資格の別途に定める規定」に従い、大会参加を認める。
  - (10) 1年生は、原則として出場を見送ることとする。ただし、チーム編成上出場が必要な場合は、必ず医師の事前健康診断を実施するなど慎重に検討すること。
- 10 同意書及び証明書について
  - (同意書) 各学校の顧問は代替大会各競技に参加(補助員を含む)する生徒へ配付し、取りまとめる。  
同意書は、大会終了後1ヶ月間各学校で保管する。
  - (証明書) 各学校は、同意書提出に伴い競技毎に、大会当日各専門部に証明書を提出する。
- 11 検温確認表について  
「別紙2:顧問・選手(補助員含む)用」は、当日の朝、各自で検温を含めた健康観察を行い記入し、顧問が大会会場にて提出する。  
「別紙3:応援部員用」及び「別紙4:保護者用」については、観客を入場させる競技のみ各学校にて作成し、顧問が大会会場にて提出する。

- 12 参加制限 選手13人・監督・コーチ・トレーナーの計16人までベンチ入りを認める。
- 13 引率・監督 (1) 引率責任者は当該校の教員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出る。(参加申込書への記入で可)  
(2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合はスポーツ安全保険(傷害、賠償責任保険等)に必ず加入することを条件とする。
- 14 個人情報の取り扱い  
本大会の参加申込書等によって取得した個人情報の取扱いについては、「熊本高等学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき取り扱う。なお、参加申込書の提出をもって、これらの取扱いに関して参加者生徒及びその保護者の承諾を得たものとして対応する。  
(1) 参加申込書に記載された個人情報の取扱い。  
ア 大会プログラムへ掲載する。  
イ 競技場内でのアナウンス等による照会・コールすることがある。  
ウ 競技場内外の掲示板等に掲示されることがある。  
(2) 競技結果(記録)等の取扱い。  
ア 熊本県高等学校体育連盟ホームページで公開することがある。  
イ 大会報告書、熊本県高等学校体育連盟年報、熊本県高等学校体育連盟周年記念誌へ掲載することがある。  
ウ 報道機関等の取材により、新聞等のメディアで公開されることがある。
- 15 参加料 徴収しない
- 16 表 彰 3位までを表彰する。
- 17 参加申込 〒862-0972 熊本市中央区新大江1丁目8番  
熊本高校 村上史剛  
令和2年7月10日(金)必着
- 18 抽 選 大会前に実施する。
- 19 コロナウイルス感染拡大防止について  
(1) 検温を含めた事前の健康管理を各チームで徹底する。  
(2) 別紙の通り、コロナウイルス感染拡大防止のために遵守すること。  
(3) 各チームの観客席は抽選のもと決定する。

## <別紙>コロナウイルス感染拡大防止のための共通理解

### ◎共通理解事項

- ・人と人との間を十分にあけるように注意する。
- ・会場への入場やトイレへ入る前と出る際に消毒をする。トレイは二人までとする。
- ・検温をするなど健康チェックに留意し、不安がある場合は会場へ入場しないこと。
- ・基本的にマスクを着用すること。
- ・人との間を2m以上の間隔をとること。
- ・選手及びマネージャーの観客、控えの場所を指定し、2mの間隔を確保させ、格段で前後で交互に着席する。
- ・選手及び保護者の入退場口と、役員及び報道関係者の入退場口を分ける。
- ・会場内のプールサイドの移動は、反時計回りの一方通行とする。
- ・換気のため、開閉式の屋根は開けた状態のままにしておく。

### ◎選手や各チームについて

- ・大会参加の保護者同意書を各監督に提出すること。
- ・更衣場所や招集場所については所定の指示に従う。
- ・アップは次の試合のチームのみとする。可能な限り、自校でアップをすること。
- ・ドリンクの回し飲みはしない。選手の個人専用のドリンクを用意する。
- ・水球帽子やスイムキャップの貸し借りはしない。
- ・試合やアップ以外の時間、基本的にマスクを着用すること。
- ・招集は試合直前にプールサイドで行う。
- ・試合中、ベンチにおいて、監督、コーチはマスクを着用する。
- ・円陣は組まないこととする。
- ・試合終了後、各チームが備え付けの消毒液でベンチを消毒すること。
- ・試合終了後の挨拶は、審判とキャプテンのみとする。

### ◎保護者について

- ・保護者については、当該試合の保護者のみ入場を許可する。
- ・保護者の入場に際には、配付した許可書（各チーム60枚）を提示した保護者のみを入場させる。
- ・試合終了後、保護者は速やかに退場してもらう。

### ◎競技役員について

- ・役員ミーティング及び控室はビジュアル教室とする。
- ・試合中、役員として活動する際もマスクを着用すること。
- ・競技役員席においても2m以上の間隔をとること。